第27号

くみあいだより

令和2年12月発行



紀北町有林の利用間伐風景（森林組合おわせ施業）

紀北町内の林道沿いで19年生～65年生までの山林を集約し利用間伐を中心に施業しました。

JForest 森林組合おわせ

<本部>〒519-3408　三重県北牟婁郡紀北町便ノ山200番地
TEL　0597-32-0275　　FAX　0597-33-0028
E-mail: forest@owase.or.jp
<加工場>〒519-3405　三重県北牟婁郡紀北町船津2655番地
TEL　0597-35-0877　　FAX　0597-35-0890
E-mail: mono_owase@owase.or.jp

【第 24 回 通 常 総 代 会】

令和２年６月２３日、森林組合おわせ本所にて、第２４回通常総代会を開催致しました。
総代定数２００名に対し本人出席３名、書面決議書９７名、委任状１６名、合計１１６名により成立。

第1号議案	令和元年度事業報告については、下記損益計算書の通りとなりました。
第2号議案	令和2年度事業計画の設定についても、下記損益計算書の通りとしました。
第3号議案	令和2年度借入金の最高限度5億円
第4号議案	令和2年度1組合員に対する貸付最高限度額は2百万円以内
第5号議案	1組合員に対する債務保証の最高限度額5百万円以内、令和2年度における債務保証の最高限度額は3百万円以内
第6号議案	令和2年度余裕金預け入れ金融機関、百五銀行、第三銀行、紀北信用金庫、伊勢農業協同組合、ゆうちょ銀行、農林中央金庫
第7号議案	令和2年度役員報酬は理事報酬200万円以内、監事報酬50万円以内
第8号議案	令和元年度森林組合おわせ労働保険事務組合の事業報告
第9号議案	組合員の除名について
第10号議案	定款の変更について
付 帯 決 議	

以上、10議案全てに賛成して頂き、成立致しましたことを報告します。

令和元年度損益計算書（実績）　（単位：千円）

科　　目	小　計	合　計
Ⅰ 事業総損益		
1 事業総収益	432,764	
2 事業総費用	326,280	
事業総利益		106,484
Ⅱ 事業損益		
1 事業管理費	128,315	
事業利益		−21,831
Ⅲ 経営損益		
1 事業外収益	1,830	
2 事業外費用	1,048	
事業外損益		782
経常利益		−21,049
Ⅳ 特別損益		
1 特別利益	140,238	
2 特別損失	62,625	
特別損益		77,613
税引前当期利益		56,563
法人税・住民税及び事業税		315
当期剰余金		56,248
前期繰越剰余金		0
Ⅴ 当期未処分剰余金		56,248

令和２年度損益計算書（計画）　（単位：千円）

科　　目	小　計	合　計
Ⅰ 事業総損益		
1 事業総収益	497,210	
2 事業総費用	368,980	
事業総利益		128,230
Ⅱ 事業損益		
1 事業管理費	127,100	
事業利益		1,130
Ⅲ 経営損益		
1 事業外収益	1,500	
2 事業外費用	500	
事業外損益		1,000
経常利益		2,130
Ⅳ 特別損益		
1 特別利益	40,000	
2 特別損失	30,000	
特別損益		10,000
税引前当期利益		12,130
法人税・住民税及び事業税		1,000
当期剰余金		11,130
前期繰越剰余金		24,247
Ⅴ 当期未処分剰余金		35,377

【総 代 会 風 景】





～～　造林補助申請についてのお知らせ　～～

年々、造林補助申請に係る要領の追加や変更がされており、組合員の皆様には要領の把握が困難になっている状況と思われます。要領を守っていなかったり、間違った認識をしてしまうと、補助金の申請が受理されません。

組合と致しましては、多くの方に補助金の受領をしていただきたいと思っております。その為、今後の対応として下記の事項を決めさせていただきます。

◎ 造林補助申請を受けられる方は、

作業を行う前に組合に連絡して下さい。

（※なるべく早めの連絡をお願いします）

上記の通り、連絡をいただけましたら、今後に必要な作業や書類等の説明や「造林申込書」に記入していただく必要がございますので、その際に改めて説明させていただきます。
上記の事項を守っていただけますと補助申請の処理がスムーズに行えますので、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

～ 2020年度 森林組合おわせ 単価表一覧 ～
（組合員様限定）

〇各種事務・各種作業

1	経営計画作成 （※属人計画の場合）	基本作成料(新規)	¥100,000	+	1筆	¥800	区域計画・林班計画等の場合は別途、見積致します。
		基本作成料(更新)	¥30,000	+	1筆	¥300	
2	事前計画費	基本作成料	¥6,000	+	1筆	¥400	※本人施業の場合 （組合作業の場合は除く）
3	保安林伐採許可申請書 保安林間伐届出書	基本作成料	¥6,000	+	1筆	¥400	※本人施業の場合 （組合作業の場合は除く）
4	測量費	1mあたり	¥68				資材代（測量杭等）、製図作業代含む
5	完成写真	1セット(前・中・後)	¥18,000				※本人施業の場合 （組合作業の場合は除く）
6	ドローン見回り(連携枠)	1mあたり(1回)	¥22				1年に3回以上　見回りする必要有り
7	森林にかかる諸証明 （現況証明）	1筆あたり	¥600				山林を特定できなかった場合、費用は発生しない

※上記番号 ： 1～6 の単価につきましては新規設定となっておりますので、10月からの適用とさせていただきます。

森林組合おわせ 購買品価格表

森林組合おわせ　では下記の販売を行っております。是非、ご利用くだいませ。

税抜価格

品　　名	組合員販売価格
先丸安全地下タビ－７枚	5,170
甲ガード付きスパイクタビ	5,040
安全スパイクシューズ　山彦	4,560
林材スパイクシューズ朝霧	4,380
ワークスパイク（20-5ＧＤ）	11,950
マジカルフォレスター＃００５	10,560
ＳＧサプラーⅡ	13,950
パワー森林香	1,250
防虫器	960
青砥石	360
金剛砥石	360
ＮＮ砥石	1,200
クラウンシャープＣ-１５	3,240
クラウンシャープＣ-３０	3,600
ＹＳバイオチェンソーオイル	8,400
境界杭　Ｋ-３５	130
Ｌ型測量杭	108
かぐや杭	70
アラミドソックス	1,050
山林用防振手袋	3,820

令和2年12月現在

※価格には消費税は含まれておりません。又、価格は予告なしに変わることがあります。

森林組合おわせの集約化した間伐施業の取り組みについて



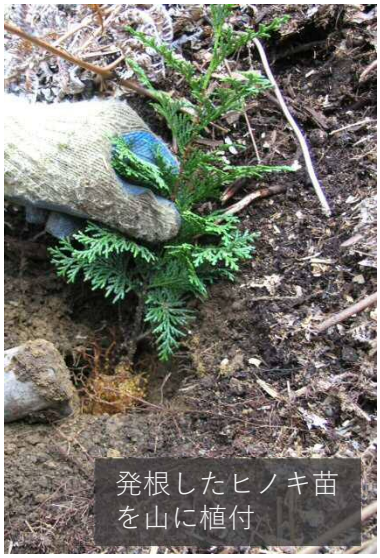
平成２９年度より、山林からの伐採丸太の搬出機械としてタワーヤーダを利用し間伐を実施しております。過去３ケ年の実績については、H29は8.16haで422㎥、H30は7.10haで343㎥、R元は8.94haで359㎥搬出しました。本年度は、14.4haで504㎥での利用間伐を実施中です。

来年度以降も　伐採搬出できる施業を集約化し、間伐を進めることで将来楽しみな林業地となるように努力していきたいと考えております。

森林組合おわせの苗木づくりについて！！

森林組合おわせでは平成30年度よりヒノキの挿木苗の製作に取り組んでいます。令和2年、現在、20,000本生産の苗床を整備し、ローコストな再造林に取り組んでいます。

又、地元の障害者自立支援事業を行っている紀北広域連合の３施設にも協力いただき、チューブポット苗づくりに必要な土入れ作業に参加いただいております。


発根したヒノキ苗を山に植付


障碍者施設でのポット苗用の土入れ作業

ヒノキのチューブ苗の生産には、この土入れ作業が不可欠です。今後、他での山林事業の中でも彼らの活躍を活かせないかと検討しております


ヒノキ苗床

※障碍者施設のチューブポット苗用に用いる備品等は三重県林福連携事業の助成により購入を行い実施しました

森林組合おわせでの新しい取り組みについて

ドローンによる調査用撮影



昨今、いろいろな場面で活躍しているドローンですが、森林組合おわせでは、森林調査や獣害防護柵の見回り等に活用しております。又、林道から離れた場所での再造林事業でもドローンを活用した資材の運搬を行い、安全の向上をはじめ、経費削減や工期短縮に努めた取り組みを実践しました。又　GPS測量等への取り組みを行っており、令和2年7月には、GPS測量地域研修会を開催しました。

ドローンによる資材運搬作業



GPS測量研修会風景



尾鷲・紀北地域でFSC森林認証グループが生まれました！！

尾鷲・紀北地域では、2017年3月に「尾鷲ヒノキ林業」が日本農業遺産を取得して以来、その保全活動の一環として、地域のFSC認証林拡大を推進しています。2019年12月には尾鷲市有林と紀北町有林がFSCグループ認証を取得し、この地域の認証林は約１万haとなっています。

グループではFSCの理念に賛同していただける地域の森林所有者の方の参加をお待ちしています。参加にはいくつか条件がありますので、詳しくは尾鷲林政推進協議会事務局（森林組合おわせ内）までご相談ください。

この事業は尾鷲林政推進協議会により実施しております。


森林認証の現地監査の状況写真

施業後の森林に監査員を案内して担当者より説明しています

日本農業遺産「尾鷲ヒノキ林業」より産出された木材のマークができました。

2017年3月に「尾鷲ヒノキ林業」が日本農業遺産を取得したことにより、差別化を図るため尾鷲ヒノキ林業のマークを製作し、尾鷲林政推進協議会で商標登録を申請登録いたしました。マークの利用には、いくつか条件がありますので、詳しくは尾鷲林政推進協議会事務局（森林組合おわせ内）までご相談ください。

この事業は尾鷲林政推進協議会により実施しております。


三重県の松阪木材や筑波市における木材市場での尾鷲材フェアでは、柱材等の製品出荷者が同ラベルを張り地域材PRに努めていただきました。

地元小学校での森林学習授業の実施について


体育館での森林授業説明

森林組合おわせは、毎年、地元の小学校・中学校で森林教育に関する授業に参加し　地元の山林資源の大切さを伝えたり、木に触れるために木工教室を行っております。今年は、コロナ禍の影響もありましたが、8月には　尾鷲小学校で4年生を対象とした森林木育授業を開催することができました。

コロナの影響もあり、授業での実施が少なくなっておりますが、尾鷲市教育員会、紀北町教育員会と連携をもち、未来の“もり”をまもり育てる人ために、尽力したいと考えております。

※この事業は尾鷲みどりの協会の助成により実施しました。

木のこと、山のことの相談は、森林組合おわせまで！！